

知床半島エゾシカ保護管理計画（案）意見公募結果（概要）

資料1別添1

期間：2006年10月6日～11月10日  
 御意見提出者数：6人（東京都：5名、新潟県：1名）  
 整理した意見数：22件

文責：釧路自然環境事務所

| No | 意見箇所<br>全体  | 意見の概要   | 対応の考え方  |
|----|---|---|---|
| 1  |   | かつてのオオカミの役割を熊に転化することはできないが、熊のシカ食がシカ個体数にもたらす影響はいかほどか？  | ・ 計画策定後は、専門家や地元自治体等とも連携して御指摘事項に係る調査についても検討していきたいと考えています。  |
| 2  | 策定の背景全体<br>1-1 策定の背景（1頁）  | 背景に係る科学的データがあまり示されていないので、エゾシカ越冬数や種生の推移に係るデータ（種生の現状の写真等）を示すとよい。                                | ・ 計画策定にあたっての参考とした過去のエゾシカワーキンググループの資料（公財済）に加え、今後実施していく予定の調査結果などについても、ウェブサイトを通過し、積極的に公開していきたいと考えています。                                   |
| 3  | 同半島におけるエゾシカの分布は、季節的な移動や亜成獣の分散を考えると、遺産地域に限られず、同半島基部にまで及ぶ。（1頁）  | 遺産地域の環境に影響を与え得るエゾシカ個体群の分布は、季節的な移動や亜成獣の分散を考えると、遺産地域に限られず、同半島基部にまで及ぶ。（修文意見）                     | ・ 御提案の修正案の方が趣旨が明確となるため、御意見の通り修正したいと考えています。  |
| 4  | しかし本計画はこれらの回復を目指すのではなく、これらの果たしていた機能を人為的管理で補うことを検討するものである。（2頁）   | 本計画はこれらの回復を目指すものではないが、これらの果たしていた機能を人為的管理で補い、同半島においてエゾシカ個体群を適正に管理するための方策を検討するものである。（修文意見）      | ・ No.4及びNo.5の御提案を踏まえ、以下のように修正したいと考えています。<br>「本計画はこれらの回復を目指すものではなく、これらの果たしていた機能を人為的管理で補うこと等によつて、同半島にお立エゾシカ個体群を適正に管理するための方策を検討するものである。」 |
| 5  | 「遺産地域を含む広域的環境に大きな人為的変化が加えられている」（1ページ）、「これら（先住民、オオカミ）の果たしていた機能を人為的管理で補うことを検討」（2ページ）、「近代的な開拓が始まる前（明治以前）の生態系をモデルとする」（3ページ） | 矛盾を感じる。すでに人為的変化が加えられており、今後も観光地、住宅、動物の構成などは変わらないので、変化を鑑みた上で、新しい理想モデルを考えるべき。                    |   |
| 6  | 1-6 保護管理の基本方針（3頁）<br>1) この計画が目指すのは、過去のある時点の静的な種構成の回復ではなく、生態的過程により変動する動的な生態系の保全であり、近代的な開拓が始まる前（明治以前）の生態系をモデルとする。（3頁）     | この計画が目指すのは、過去のある時点の静的な種構成の回復ではなく、生態的過程により変動する動的な生態系の回復であり、近代的な開拓が始まる前（明治以前）の生態系をモデルとする。（修文意見） | ・ 御意見を踏まえ、以下のように修正したいと考えています。<br>「動的な生態系の再生であり」（理由）「再生」とは「保全」「再生」「創出」「維持管理」を含む概念であるため（自然再生推進法第2条第1項）                                  |

|    |  |  |  |
|----|--|--|--|
| 7  | 2) エゾシカの個体数や植生に与えている影響等の観点から、優先度を考慮するとともに、技術的に可能な地区を絞り込み、まずそこで具体的な保護管理措置を講じる。                  | 何の優先度を考慮するのかわかりません。地域または対策、それも地域と対策が。  | ・御意見を踏まえ以下のように修文したいと考えています。<br>「エゾシカの個体数や植生に与えている影響等の観点からの優先度及び技術的な観点からの実施可能性を考慮して実施箇所を絞り込み…」                    |
| 8  | 2) エゾシカの個体数や植生に与えている影響等の観点から、優先度を考慮するとともに、科学的データに基づいて技術的に可能な地区を絞り込み、まずそこで具体的な保護管理措置を講じる。(修文意見) |  | ・上記 (No.7) の修文通りとしたと考えています。<br>(理由) 技術的な可能性については、科学的データを含めて、アークセズのし易さ、地形的制約等様々な要因をあわせて検討していきたいと考えていますので、御理解願います。 |
| 9  | 7) 保護管理計画の実施にあたっては希少鳥類への影響に配慮する。   | この計画における「希少種」の定義を明確にするか、北海道RDB種少植物についても同様。環境省RDB種なのか、北海道RDB種なのか？RDB種だとすれば全てのランクの種なのか？  | ・環境省及び北海道RDB種をはじめ、知床世界自然遺産地域に特徴的な種について、十分に配慮しながら計画を実施していきたいと考えています。  |
| 10 |  | シカ捕獲の方法を考えれば、希少鳥類のいる地域でも個体数調整ができるのではないかと。  | ・本計画の実施にあたっての詳細については、別途実行計画を定めることとしており、その中で希少鳥類への影響のない方法でのシカの捕獲方法について検討していきたいと考えています。                            |
| 11 | 1-8 管理手法 (4頁)  | 保護圃の設置による観光地の美観への影響はないか？   | ・保護圃を設置を検討する際には景観・風致への配慮を十分に行いたいと考えています。   |
| 12 | 2. 越冬環境改変  | この文章だけを読むと、越冬環境の改変を行った場合、エゾシカの総数は減るのかもしれないが、飼えたエゾシカによって在来植物への採食圧が高まるように思う。   | ・「防衛的手法」「越冬環境改変」「個体数調整」の三つの手法を組み合わせた保護管理措置を講じることでエゾシカによる植生等の悪影響を回避することとしています。                                    |
| 13 | 3. 個体数調整   | エゾシカが人間に危害を加えず、貴重な種生を保護する事が目的であれば、エゾシカの行動範囲をコントロールできるような環境を管理したいと思う。例えば、エゾシカの個体群が分布を拡大しないよう、境界地の形を変えたりなどの管理を行うこと。境界の管理をすることで個体数や行動を制限できるのではないかと。   | ・世界自然遺産にも登録されている当該地域では、できるだけ自然環境への影響が小さな手法により保護管理措置を講じていきたいと考えています。  |
| 14 |  | 捕獲だけではなく、狩猟についても含めるべきである。殺さずに捕獲するのには、狩猟するのに比較して多くの労力と経費が必要で、地方行政等の負担が増大し、個体数調整を継続できなくなる可能性がある。また、生態系においてシカに対してオオカミと同じような役割を担うとすれば、狩猟による個体数管理が必要であると思う。また、殺してその場に放置することも、シデムシなどの腐肉食昆虫の多様性を考慮する意味でも重要と考える。 | ・本計画の実施にあたっての詳細については、別途実行計画を定めることとしており、その中で具体的な個体数調整の手法について検討する際に参考にさせていただきたいと考えています。                            |

|    |   |  |  |
|----|---|--|--|
| 15 | <p>第2章(4頁)</p> <p>原則として自然の推移に委ねることとするが、希少植物種、または遺産地域に特徴的な在来植物種と植物群落の消失の回避を含む生物多様性の保全を前提とする。</p>                                 | <p>原則として自然の推移に委ねることとするが、希少植物種、または遺産地域に特徴的な在来植物種と植物群落の消失の回避するための場合には生物多様性の保全を図るため、これらを回避するための処置を講ずることとする。(修文意見)</p>   | <p>・御提案を踏まえ、以下の推移に修正したいと考えています。「原則として自然の推移に委ねることとするが、希少植物種、または遺産地域に特徴的な在来植物種と植物群落の消失の回避するための処置を講ずることとする。」</p>  |
| 16 | <p>第2章 各項目 「植生調査」について</p>   | <p>植生に関する現在の状況や行う調査について、本文中にももう少し具体的な説明があることも良いのではないが、このエゾシカ保護管理では、植物の多様性の保全に関する検討も行い、植生調査も行うと書いてあるが、本文中には植物に関する記述が少ないように思う。</p>   | <p>・本計画の実施にあたっての詳細については、別途実行計画を定めることとしており、具体的な植生調査の手法等について実行計画で検討していきたいと考えています。</p>  |
| 17 | <p>2-1 遺産地域A地区(5頁)</p> <p>2) エゾシカによる影響<br/>越冬地を除く地域での採食圧の影響は現在のところ比較的低い。下部針広混交林から上部ダケカンバ林の林床植生に対する影響は詳しくわかっていない。</p>            | <p>項目名は「エゾシカによる影響」よりも「現状」の方が適切では？(以下の頁も同様)</p>   | <p>・原文のままとしてほしいと考えています。<br/>(理由)当該地域の現状の中でも、特に「エゾシカによる影響」に関連した記述としていたため。</p>   |
| 18 | <p>2-3 遺産地域B地区(7頁)</p> <p>「離農跡地や道沿法面に繁茂する牧草などが越冬期の餌資源をエゾシカに提供しており」(7ページ)、「(3)人為的要因によりエゾシカの越冬に適した環境となっている地域の越冬環境を改善する」(8ページ)</p> | <p>「越冬地を除く地域での採食圧の影響は現在のところ比較的低い」と「下部針広混交林から上部ダケカンバ林の林床植生に対する影響は詳しくわかっていない。」は文章がうまくつながっていないと思う。</p>  | <p>・御意見を踏まえ以下のように修正したいと考えています。<br/>「r-? 山地帯～亜高山帯：低標高域から高標高域まで夏期にはエゾシカの影響が確認されている。林床植生に対するエゾシカの採食圧の影響についてはまだ詳しくわかっていないものの、現在のところ比較的低いと考えられる。樹皮食いについては、標高400 mを超える地域では稀である。」</p> |
| 19 | <p>エゾシカの死亡率を下げる要因を排除するのが優先では。まずは離農跡地や道沿法面の環境を改善し、その上で森林再生活動を行うべき。</p>   | <p>エゾシカの死亡率を下げる要因を排除するのが優先では。まずは離農跡地や道沿法面の環境を改善し、その上で森林再生活動を行うべき。</p>  | <p>・必要に応じて各手法を組み合わせて講じていくこととしていますが、本計画の実施にあたっての詳細については、別途実行計画を定めることとしており、その検討の際に参考にさせていただきたいと考えています。</p>   |
| 20 | <p>エゾシカ採食圧を軽減することにより生物多様性を保全しつつ、開拓跡地での森林復元を促進する。</p>  | <p>エゾシカによる採食圧を軽減することにより、生物多様性の保全を図りつつ、開拓跡地での森林復元を促進する。(修文意見)</p>   | <p>・御提案の修正案の方が趣旨が明確となるため、御意見の通り修正したいと考えています。</p>   |
| 21 | <p>4-2 計画実行のプロセス(10頁)</p>   | <p>「関係団体・地域住民等(以下、住民と表記する)との合意形成」が挙げられているが、その必要性が明確ではないように思う。1-6で述べられている基本方針(及び第2章、各地区の管理方針)を見る限り、どの項目も自然科学的見地からのものである。今後のエゾシカ保護管理に住民が関わることが想定される項目はひとつもなく、これに則れば科学委員会の意見があれば十分で、住民との合意形成自体が必要であると考えられる。ある程度住民が存在し獣害を減らしているのであれば、基本方針に地域生活者の視点を盛り込むべき。</p> | <p>・保護管理措置の実施にあたっては、関係機関・地域住民等との連携・協力が不可欠と認識しています。<br/>・当計画策定後も専門家や地元自治体等とも密接に連携・協力していきたいと考えています。</p>  |
| 22 | <p>※正しくは修文意見における修文箇所</p>  | <p>本家で想定されている合意形成プロセスには疑問がある。具体的な方法として、情報発信についてはウェブサイトの利用を挙げているが、原生林の辺縁域に住する住民がインターネットを積極的に行用しているというのには考えにくく、合意形成プロセスの形骸化につながりかねないの点には特に留意すべきだと考える。こまめに住民とのタウンミーティングのような情報を共有する場を持つことが必要。</p>  | <p>・本計画案の策定にあたっては、本年9月に本計画案の地元説明会を斜里町、羅臼町の両町において開催したところである。<br/>・本計画案策定後も必要に応じて、地元説明会、意見交換会を開催し、地域の方々との連携・協力を進めたいと考えています。</p>  |